

預金商品概要説明書

株式会社 もみじ銀行
2020年12月7日現在

1	商 品 名	「退職記念」特別金利定期預金
2	取 扱 店 舗	広島県内、山口県内および福岡県内の各店舗でお預入れいただけます。
3	ご利用いただける方	<p>次①、②の条件をいずれも満たす個人のお客さま</p> <p>①原則として、当行で年金受取口座（※1）のご指定またはご予約（※2）をいただいている方</p> <p>②ワイエムカードまたはワイエムデビットJCBカードまたはYM《セゾン》カードをお持ちいただいている方（※3）</p> <p>※1：年金の種類は、国民年金、厚生年金等、当行所定の公的年金とさせていただきます。</p> <p>※2：ご予約は満55歳以上70歳未満の方とさせていただきます。</p> <p>※3：家族カードを含み、本定期預金と同時に入会申込をされた方を含みます。</p>
4	ご利用条件	<ul style="list-style-type: none"> ・当行の口座にお預入れいただいた預金者ご本人の退職金を、お預入れの対象とします。 なお、他の金融機関で退職金をお受取りの場合でも、当行預金口座にお預替えいただければ、この預金の対象となります。 ・退職金のお受取日から1年以内のお預入れとします。 ・お申込み時に、「退職所得の源泉徴収票」等、退職金の入金を確認できる資料、退職金受取口座の預金通帳および年齢を確認できる資料のご提示をお願いします。 ・お1人さま1回のご利用とさせていただきます。 ・この預金の預入店と年金受取口座（年金予約指定口座を含みます）は同一店舗とします。ただし、ワイエムカード・ワイエムデビットJCBカード・YM《セゾン》カードの決済口座は同一店舗である必要はありません。
5	お預入れ期間	3か月
6	預金の種類	スーパー定期300 または 自由金利型定期預金（大口定期）
7	お預入れ形式	<p>満期後は、全て自動継続となります。</p> <p>(1)通帳式自動継続定期預金（元金成長型・利息受取型）</p> <p>(2)証書式自動継続定期預金（元金成長型・利息受取型）</p> <p>(3)総合口座定期預金（元金成長型・利息受取型）</p>
8	お預入れ方法	一括預入
	(2)お預入れ金額	<p>スーパー定期300 : 300万円以上 1千万円未満</p> <p>自由金利型定期預金 : 1千万円以上</p> <p>※退職金のお受取額を、お預入れ額の上限とします。</p>
	(3)お預入れ単位	1円単位
9	払戻方法	満期日以後に一括して払戻します。

10 利 息	(1)適用金利	特別金利 年1.0% (3か月、税引前)を初回満期日まで適用します。 ※特別金利は当初3か月のみの適用となります。 ※満期後は自動継続し、該当する預金種類の継続時の店頭表示利率を適用します。
	(2)利払頻度	満期日以後に一括して支払います。
	(3)計算方法	付利単位を1円とし、1年を365日として日割で計算します。
	(4)金利情報の 入手方法	満期日以降の適用金利は店頭の「金利表示ボード」に表示しています。
	(5)その他	課税扱の場合、受取利息から税金20.315% (復興特別所得税を加えた国税15.315%、地方税5%)が差し引かれます。
11	手 数 料	ありません。
12	付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・マル優の取扱いができます。 ・総合口座にセットすれば総合口座の担保とすることができます。 貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率となります。
13	中途解約時の取扱	この預金は原則中途解約できません。やむを得ずこの預金を満期日前に解約する場合は、預入日から解約日の前日までの日数および解約日における普通預金利率により計算し、元利金とともに支払います。
14	その他参考となる事項	この預金は預金保険の対象であり、当行へお預入れの預金 (決済用預金は除きます) について、1預金者あたり元本合計 1,000 万円までとその利息が保護されます。
15	当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109または03-5252-3772